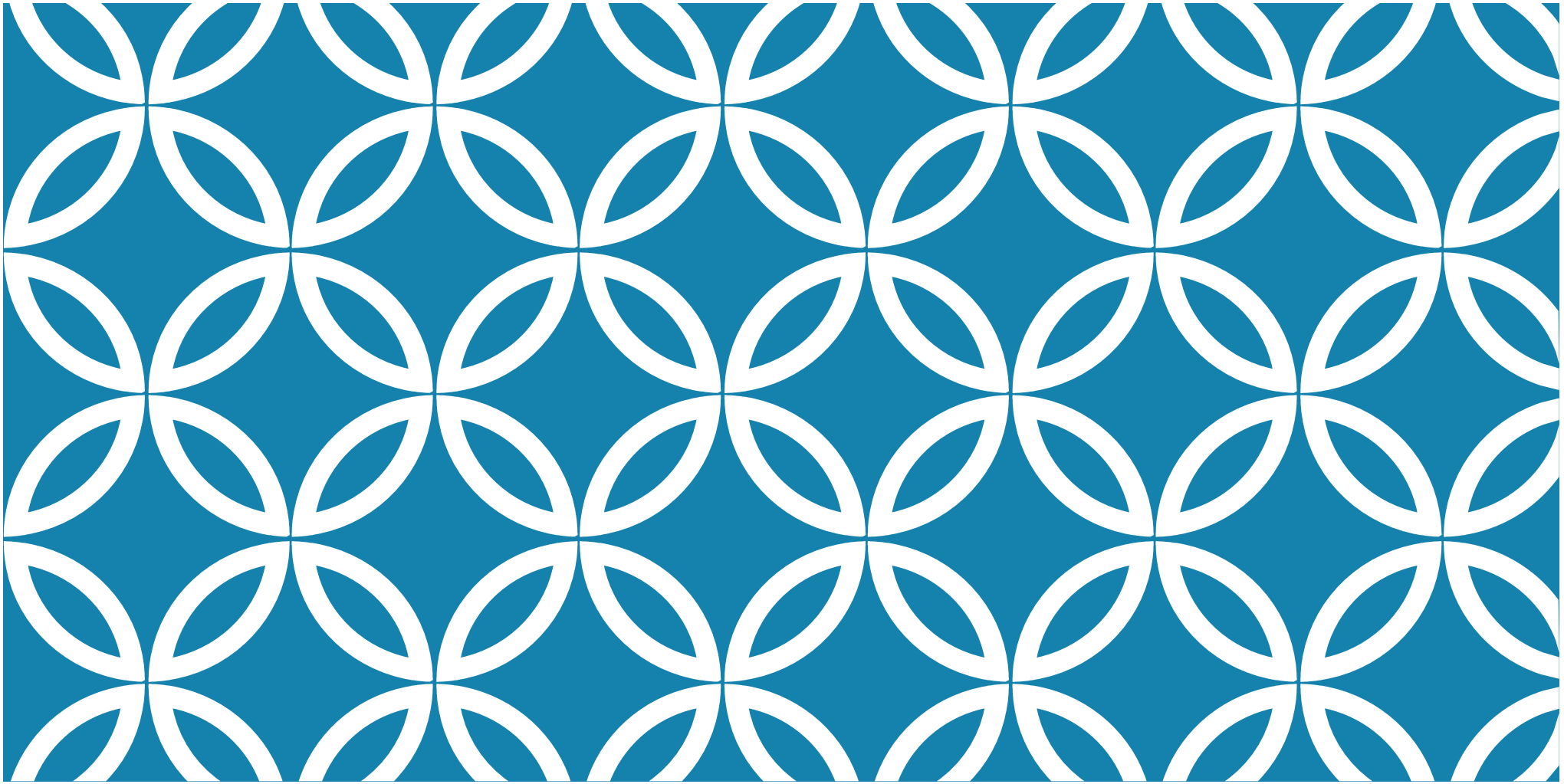

欠格条項

法制度の障壁

欠格条項とは

「資格や免許をもつこと」や「ある行為をすること」の制限を法律が決めているもの

障害を理由とするものの他にも、年齢によるものや、刑罰を受けた経歴にかかわるものなどがある

障害者にかかわる欠格条項とは

「○○の機能の障害がある者には～の免許を与えないことがある」「心身の故障により～を取り消すことがある」などの条文が設けられている

- 医師や看護師、保育士や社会福祉士の免許をもつこと
- 会社や団体の役員になること
- 公務や公的な役職（審議会の委員など）につくこと
- 議会を傍聴すること
- 公共施設を利用すること
- 受験すること　etc.

無事故・無違反なのに、運転免許をとりあげられた

たにぐちさんは、半年間、運転免許証を取り上げられていたことがある。免許更新のときに精神障害者であると告げただけで、この処分をされた

（なぜこんなことに）

道路交通法には、そううつ病などの病名をあげて、運転免許の不交付や保留・取消や停止ができる欠格条項がある。

ただし、「自動車等の安全な運転に必要な認知、予測、判断又は操作」にさしつかえるような症状を呈している人に限る。

たにぐちさんは、これにあてはまる状況ではなく、無事故・無違反で運転してきた

運転と欠格条項

道路交通法は、肢体の障害や精神疾患のほか、聴力や視力に細かい基準を定めてきた

障害があったらなぜダメなのか？と、約50年前から、肢体障害のある人、聴覚障害のある人などが、裁判で問いかけた。

（変化）

裁判も背景に、何度かの見直しがあり、まず、肢体障害のある人の可能性が広がった

現在は、普通自動車免許は、聴力に関係なくもてるようになっている

一方、視力の基準は見直されていないこと、疾患によっては制限がむしろ強化されたことなど、課題が残されている

選挙の投票に行けなくなった

名兒耶さんは知的障害のある女性で、選挙のたびに必ず投票に行っていた

高齢となった親が後見人となり成年後見制度に入った

それから選挙のハガキが来なくなった

（なぜこんなことに）

成年後見制度利用者を対象とする欠格条項で、参政権を認めていなかった

突然、仕事をクビになった

塩田さんは自閉症と知的障害のある男性で、地元の市役所でパソコン入力などの仕事をしてきた。

親が病に倒れて、成年後見制度に入ったとたん、仕事をクビになった

（なぜこんなことに）

公務員法で、成年被後見人、被保佐人となったときは失職すると決められていた

成年後見制度と欠格条項

成年後見制度は、お金の管理や社会契約が自分だけでは難しい人を、後見人が代理する制度で、代理後見制度ともいう

成年後見制度を利用すると欠格条項の対象とされてきた

（変化）

参政権は、名兒耶さんの裁判を経て回復された

失職した塩田さんの裁判も背景に、成年被後見人や被保佐人には免許を与えない、役員や委員になることができない、等としてきた欠格条項が約180本の法律から削除された

しかし、それらの法律の大部分は、それまでの欠格条項を削除すると同時に、「心身の故障」欠格条項を新設した

欠格条項を急増する

障害者欠格条項をなくす会事務局調べ
二〇二〇年三月

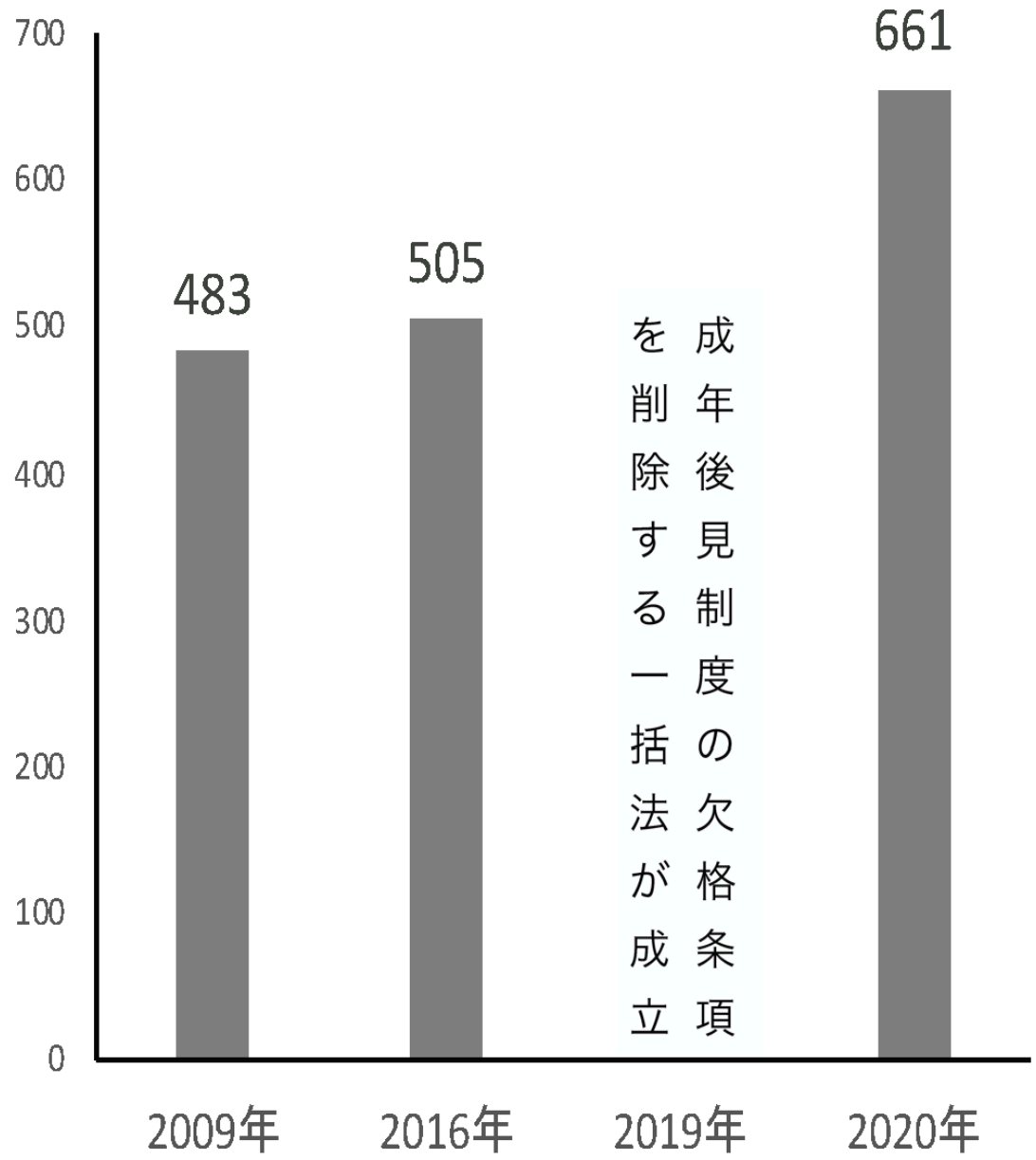

欠格条項は今

全部で661本の法令に欠格条項がある。（2020年3月時点）

残されてきた「心身の障害」欠格条項に、

新設された「心身の故障」欠格条項が加わった

この二つをあわせて前回調査の283本から413本に増大した

「心身の故障」欠格条項を新設した129本の法律において、

新たに160本以上の政省令で、「心身の故障」とは「精神の機能の障害」であると規定された

その結果、前回調査では75本だった「精神の機能の障害」欠格条項がある法令は、257本に急増した

「欠格条項があるのはあたりまえ」を変えてきた

公営住宅への入居

大久保さんは脳性まひの障害がある男性で、民間賃貸住宅で、通いの介助者をつけて、一人暮らしをしてきた。

ところが、公営住宅に申し込もうとしたら、申込書ももらえなかった

（なぜこんなことに）

「常時の介護が必要」な単身者には原則として入居資格を認めない欠格条項があった

（変化）

必要な介助や支援を得られるなら単身入居可能な法令に改められた。現在は自治体が独自に応募要件を定めている

薬剤師、医師、看護師等の免許

早瀬さんは聴覚障害のある女性で、薬剤師国家試験に合格したのに、障害を理由に免許を与えられなかった。

医師などになったあと障害をもった人もいるが、必要な支援についても言いにくい状況があった。

（なぜこんなことに）

障害があれば免許を与えない、剥奪するという欠格条項があった

（変化）

早瀬さんは諦めずに発言を続け、就業後に障害をもった医師も、法律を変えるよう訴えた

薬剤師法は聴覚障害の欠格条項を削除し、早瀬さんは晴れて免許を手にできた。このとき医師や看護師などの法律も見直された

聴覚障害女性に薬剤師免許

合格から4年目

薬剤師の国家試験に合格しながら、聴覚障害を理由に免許申請を却下された東京都豊島区の早瀬久美さん(26)が17日、坂口力厚生労働相から免許証を交付された。障害者に対し一律に免許や資格を認めなかった欠格条項を見直した改正医師法などが16日に施行されて初の取得者。合格から4年目の願いがかなった早瀬さんは「多くの人に支えられ、励まされた。心から感謝したい」と話した。

東京の早瀬久美さん

早瀬さんの母も薬剤師で、子供のころから自分も薬剤師になるのが夢だった。母から「欠格条項はあるけど負けないで頑張って」と励まされてきた。明治薬科大を卒業後の98年4月に国家試験に合格した。大手製薬会社「大正製薬」に入社し、99年8月、当時

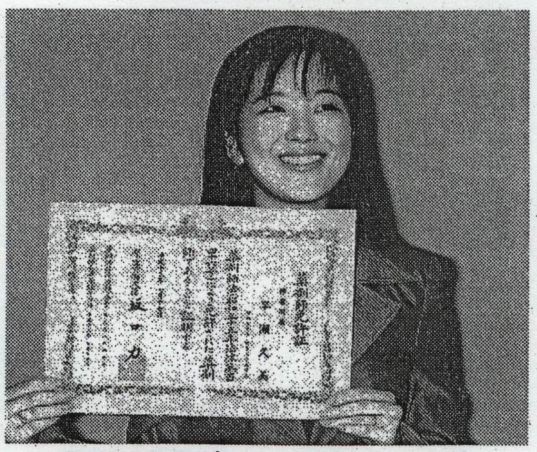

薬剤師免許証を手にした早瀬久美さん＝厚生労働省で17日午前11時55分、森顕治写す

「欠格条項」見直し後、初

2001年
7月17日
毎日新聞

採用試験の受験資格

国や自治体は障害者対象の公務員採用試験を実施している

その受験資格のほとんどが「自力で通勤し単独で職務を遂行できること」などとされていた

（変化）

国や自治体の障害者雇用「水増し」が発覚し、受験資格も改めて問題化した

このような受験資格はほぼ削除されてきたが、共に働きやすい職場にする課題は今も大きい

欠格条項　150年史

1870年代　障害者を対象とする欠格条項が作られ始めた

1960-70年代　障害や病があっても運転などをできるのに、法律が認めないのは差別ではないかと、裁判が起こされた

1990-2000年代　試験に合格し免許を交付されなかった人の声と世論によって、障害ゆえの欠格条項が初めて見直された

2010-20年代　参政権や仕事を失った人の裁判も背景に、成年後見制度利用者に対するそれまでの欠格条項が削除された

しかしその大部分において「精神の機能の障害」の欠格条項が急増している

2013年3月14日　NHKニュース

免許の交付状況から

交付件数の多い免許（上位8位）

免許名	交付件数（計）	視覚	聴覚・言語	精神
看護師	92	1	25	66
きゅう師	26	-	-	26
はり師	26	-	-	26
言語聴覚士	23	0	11	12
柔道整復師	17	-	-	17
保健師	17	0	6	11
あん摩マッサージ師	15	-	-	15
医師	13	1	2	10

3年間の「免許付与件数」（厚生労働省医政局調べ）に基づく集計 2016年7月現在

欠格条項はなぜ続いている？

「障害者には無理、危険に決まっている」という障害者観

（どこから生み出されている？）

「免許を与えない」など、あらかじめ門を閉ざしたのが、2001年までの欠格条項

門はいちおう開き、試験に合格して障害だけを理由に免許交付を拒否される人は、ほぼいなくなったようだが・・・

「免許を与えないことがある」などの欠格条項は、あくまでも残されてきた

そして今、「精神の機能の障害」欠格条項の急増という事態に

国際法と国内法は今

国連障害者権利条約、日本からの報告を審査中

第4条　(b) 障害のある人に対する差別となる既存の法律、規則、慣習及び慣行を修正し、又は廃止するためのすべての適当な措置（立法を含む。）をとること。

国内法がかかげている共通目的

「障害の有無によつて分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」

・・・障害者基本法・障害者差別解消法

差別の禁止・社会的障壁の除去

- 「法制度の障壁」も社会的障壁のひとつ

変えていくには？

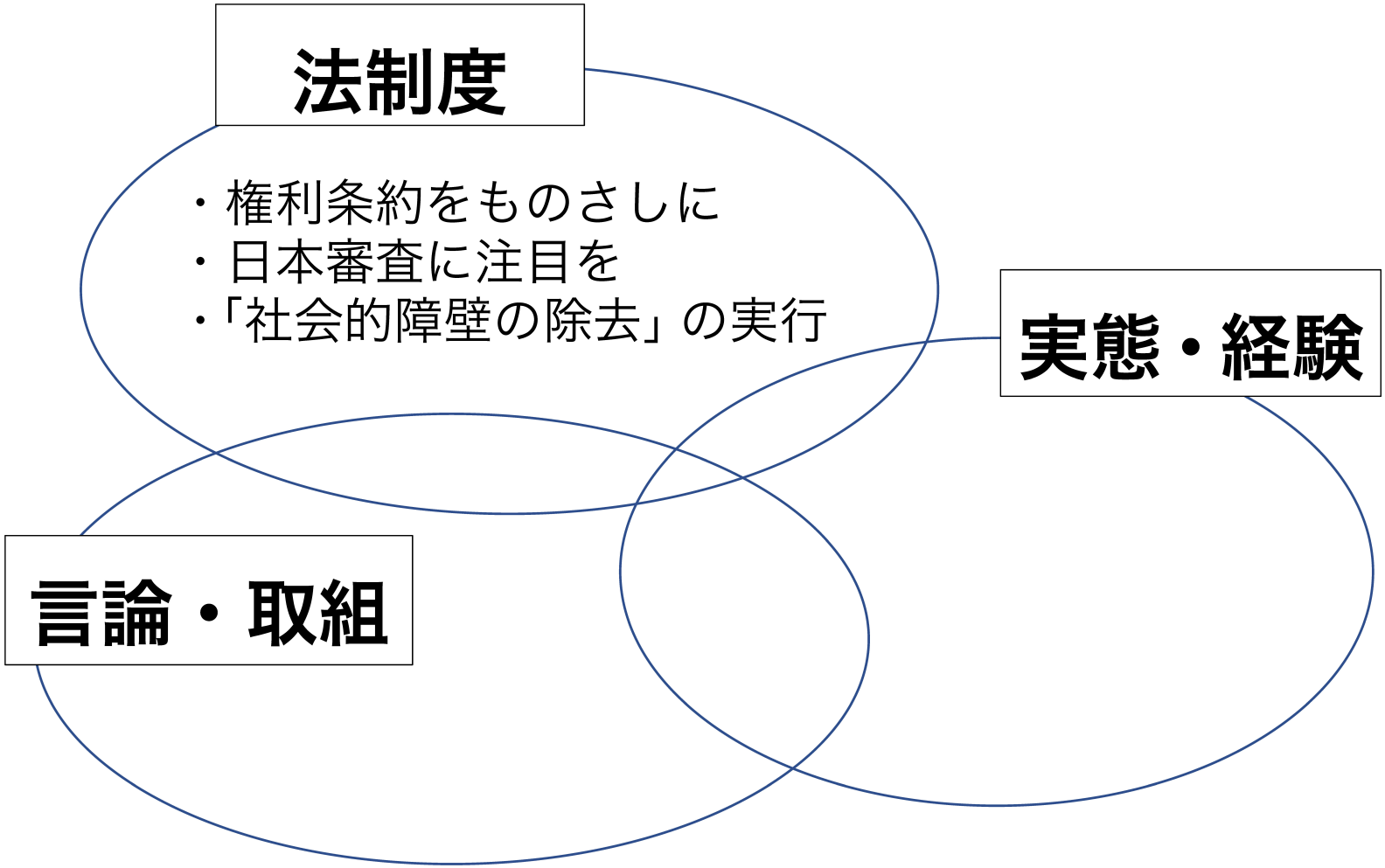

あなたの経験は？

連絡先

障害者欠格条項をなくす会　事務局メールアドレス

info_restrict@dpi-japan.org

個人・団体のご賛同を募集中

【三項目を求めるアピール案から】

欠格条項は、人の未来への夢を奪い、働く意欲と機会を奪っている点で、社会的損失そのものです。・・現状をいかにしていくのか、・・立場をこえて取り組むことを提起し、次のことを要請します。

1　新設や改定の法令に「心身の故障」・「精神の機能の障害」の欠格条項を設けないようにする

2　施行後の見直しを明記している2001年欠格条項一括見直し法附則の実施に着手する

3　代理後見から支援つき自己決定への転換に着手する

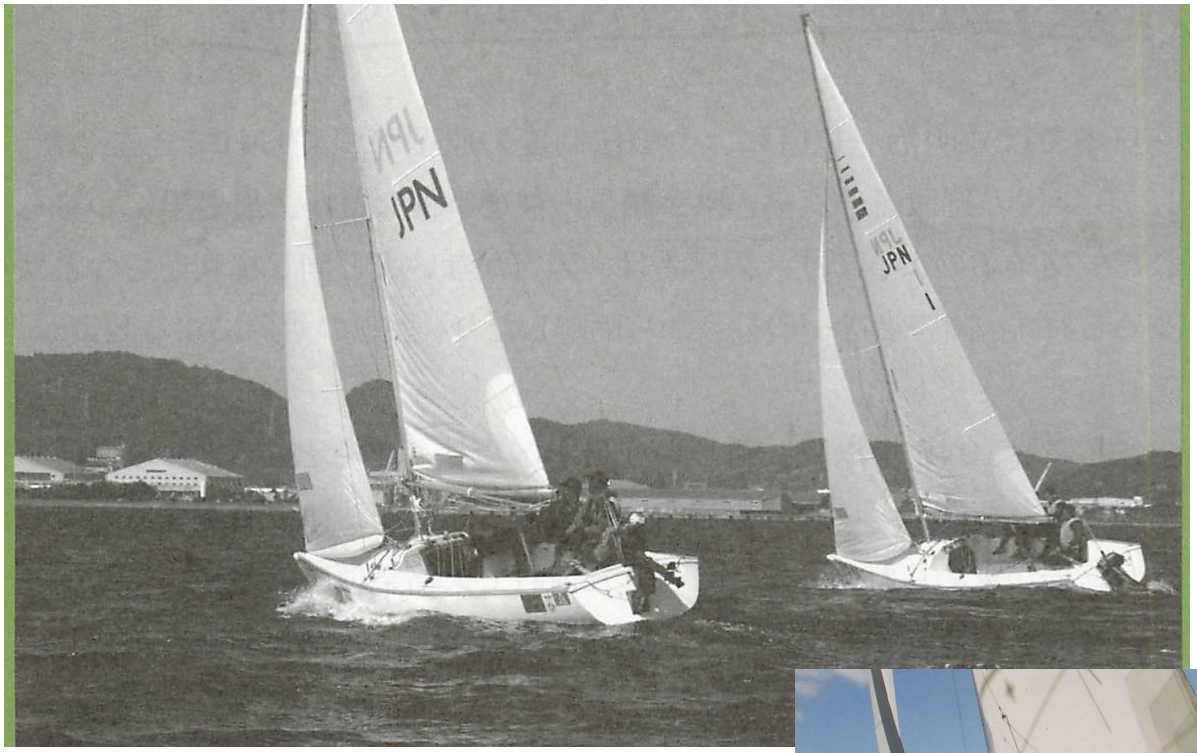

「誰でも海へ」
写真提供:
ヨットエイドジャパン

参考資料など

「障害をもつ人の欠格条項の問題と今後の課題」ノーマライゼーション障害者の福祉　通巻221号　1999年

書籍「Q&A 障害者の欠格条項」明石書店　2002年

「障害者に対する欠格条項をなくすために ― 「違い」を包容する社会をめざして」国際人権ひろば No.48　2003年

書籍「医療現場で働く聞こえない人々 ―社会参加を阻む欠格条項」現代書館　2006年

「障害者差別禁止法に求めるもの―障害者欠格条項撤廃をめざす取組から言えること」第8回障がい者制度改革推進会議 差別禁止部会資料　2011年

「患者の自動車運転に関する精神科医のためのガイドライン 」公益社団法人 日本精神神経学会　2014年

「増大する「心身の故障」欠格条項―2020年障害者欠格条項調査報告」2020年

障害者欠格条項をなくす会

共同代表　福島智・大熊由紀子

事務局長　臼井久実子

事務局メールアドレス

info_restrict@dpi-japan.org

ウェブサイト

https://www.dpi-japan.org/friend/restrict/